

令和3年度

## 生涯学習教室『三朝大学』受講生募集の御案内

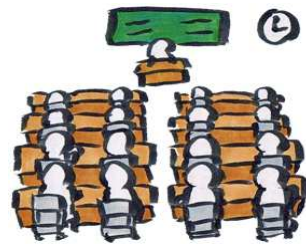
三朝町教育委員会では、日々変化する社会に対応し、社会の一員として町民の皆さまが「しあわせな生涯」を送っていただきたいとの願いから、令和3年度の生涯学習教室『三朝大学』を開催いたします。

昨年度は、コロナ禍により変則的な開催となりましたが、今年度は感染症対策を徹底した上で、通常どおり開催することとなりました。

三朝大学はどなたでも受講することができます。ご家族やお友達をお誘いのうえ、多数の御参加をお待ちしております。

- 1 年間計画（講師等の都合により内容・日程を変更することがあります）
  - ・初回は8月26日（木）受付時間 午前9時から午前9時30分まで
  - ・詳しくは裏面をご覧ください。

- 2 会場  
三朝町総合文化ホール 大ホール 他



- 3 受講料
  - ・全5回通じて1,000円（8月26日（木）に受付でお支払いください。）
  - ・入場料や飲食費など実費が必要な場合は別途お支払いいただきます。

- 4 申込み  
受講を御希望の方は、令和3年8月23日（月）までに、三朝町教育委員会社会教育課に申込書をお送りください。（電話・FAX・メールでも可）

【申込先・お問合せ】

〒682-0195 三朝町大瀬 999-2 三朝町教育委員会事務局 社会教育課

電話 43-3518、FAX 43-0647、

メール shakaikyoiiku@town.misasa.tottori.jp

- 5 その他  
各講座は、申し込まれた受講生のみが受講できます。なお、年度途中からの申込み受け付けます（その場合でも、受講料は1,000円となりますので、御了承ください）。

切り取り線

令和3年度 三朝大学受講申込書（※FAXの場合は切り取らずに送信してください）

【FAX番号 43-3518（社会教育課 行）】

住所（番地まで）	氏名	電話番号

※受講申込書に記載された個人情報は、本事業のみに使用します。

# 令和3年度 生涯学習教室『三朝大学』年間計画

(講師等の都合により内容・日程を変更することがあります)

	期 日	講 座 内 容
1	8月26日(木) 9:30~12:00 町総合文化ホール (大ホール)	<b>【開校式】</b> 9:00 受付開始 ※詳しい日程は別記をご覧ください。 <b>【テーマ】</b> 「新型コロナウイルス感染症予防について」 講師：鳥取看護大学 教授 荒川満枝 氏 ・変異種（デルタ株等）の特徴 ・家庭内感染が増えていることに関する注意点 ・ワクチン接種後の注意点 等
2	9月22日(水) 10:00~12:00 町総合文化ホール (大ホール)	<b>【テーマ】</b> 「災害に対する備えについて」 講師：三朝町総務課危機管理局 局長 角田正紀 氏 ・新しい避難情報について ・コロナ禍の状況にある避難所での注意点 ・自主防災（自助・共助）の重要性について
3	10月中旬頃 午前中 三徳山正善院	<b>【テーマ】</b> 「町内の名所巡り～三徳山正善院～」 講師：三徳山正善院 住職 鈴置光深 氏 ・正善院の見学 ・鈴置住職の講話
4	11月中旬頃 10:00~12:00 町総合文化ホール (大ホール)	<b>【テーマ】</b> 「三朝町政について～町長に聞く～」 講師：三朝町長 ・これからの三朝町政について（予定）
5	12月中旬頃 10:00~12:00 町総合文化ホール (大ホール)	<b>【テーマ】</b> 「心の健康（メンタルヘルス）について」 講師：すおうメンタルクリニック 精神保健福祉士 青木美紀 氏 ・コロナ禍でうつ病等の精神疾患が増えている。その状況と対策、家族の支えとは？ ・高齢者における認知症とうつ病との関係性 等（予定）

## 【別記】8月26日(木)第1回講座の日程

- ・ 9時00分～ 受付開始
- ・ 9時30分～ 学級会（年間計画説明、地区委員選出）
- ・ 10時00分～ 開校式
- ・ 10時10分～ 講義「新型コロナウイルス感染症予防について」

## 【新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・ 受講の際は、必ずマスクを着用してください。
- ・ こまめな手指消毒を励行してください。
- ・ 受講当日の14日前までに以下の事項に該当がある場合は出席を御遠慮ください。



(1)	37.5℃以上の発熱がある（あった）。
(2)	上記の他、以下の症状がある（あった）。 >咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻づまり、味覚障害、嗅覚障害、目の痛み、結膜の充血、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢、吐気、嘔吐
(3)	緊急事態宣言発出地域、まん延防止対策重点措置地域、及び鳥取県が定める感染警戒地域（感染流行嚴重警戒地域（レベル5）、感染流行警戒地域（レベル4））や海外への渡航歴がある（あった）。
(4)	「コロナウイルス感染者の濃厚接触者」及び「保健所から外出を控えたり体調に注意するよう依頼されている」